

第 113 期中（自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 17 年 9 月 30 日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成 17 年 12 月 26 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大同工業株式会社

目 次

頁

第 113 期中 半期報告書

【表紙】	-----	1
第一部 【企業情報】	-----	2
第 1 【企業の概況】	-----	2
1 【主要な経営指標等の推移】	-----	2
2 【事業の内容】	-----	3
3 【関係会社の状況】	-----	3
4 【従業員の状況】	-----	3
第 2 【事業の状況】	-----	4
1 【業績等の概要】	-----	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	-----	5
3 【対処すべき課題】	-----	6
4 【経営上の重要な契約等】	-----	6
5 【研究開発活動】	-----	6
第 3 【設備の状況】	-----	6
1 【主要な設備の状況】	-----	6
2 【設備の新設、除却等の計画】	-----	6
第 4 【提出会社の状況】	-----	7
1 【株式等の状況】	-----	7
2 【株価の推移】	-----	8
3 【役員の状況】	-----	8
第 5 【経理の状況】	-----	9
1 【中間連結財務諸表等】	-----	10
2 【中間財務諸表等】	-----	35
第 6 【提出会社の参考情報】	-----	49
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	-----	49

中間監査報告書

【表紙】
【提出書類】 半期報告書
【提出先】 北陸財務局長
【提出日】 平成17年12月26日
【中間会計期間】 第113期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】 大同工業株式会社
【英訳名】 DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新家 康 三
【本店の所在の場所】 石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】 0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】 総務部長 真 田 昌 則
【最寄りの連絡場所】 石川県加賀市熊坂町イ197番地
【電話番号】 0761-72-1234（代表）
【事務連絡者氏名】 総務部長 真 田 昌 則
【縦覧に供する場所】 大同工業株式会社東京営業ブロック
（東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号（MS-2ビル））
大同工業株式会社大阪営業ブロック
（大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号（新家ビル））
大同工業株式会社名古屋営業ブロック
（愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期中	第112期中	第113期中	第111期	第112期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	16,623	17,793	21,134	34,759	38,172
経常損益 (百万円)	△222	220	830	260	914
中間(当期)純損益 (百万円)	△311	50	155	15	429
純資産額 (百万円)	10,740	11,391	13,042	11,512	11,889
総資産額 (百万円)	40,824	44,461	50,950	43,279	46,925
1株当たり純資産額 (円)	242.30	257.08	294.39	259.80	268.35
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	△7.02	1.14	3.51	0.34	9.70
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.31	25.62	25.60	26.60	25.34
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△284	346	994	1,214	1,149
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	256	△1,581	△1,126	△1,362	△3,022
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△365	179	401	397	1,172
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (百万円)	1,311	1,099	1,680	2,093	1,512
従業員数 (名)	1,528	1,535	1,587	1,520	1,534
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	12,771	14,033	15,238	27,102	30,069
経常損益 (百万円)	△382	△122	230	△48	253
中間(当期)純損益 (百万円)	△367	△148	△115	△162	108
資本金 (百万円)	2,226	2,226	2,226	2,226	2,226
発行済株式総数 (千株)	44,524	44,524	44,524	44,524	44,524
純資産額 (百万円)	9,184	9,626	10,846	9,921	10,018
総資産額 (百万円)	31,880	34,791	38,779	34,461	36,130
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	—	—	—	3.00	3.00
自己資本比率 (%)	28.81	27.67	27.97	28.79	27.73
従業員数 (名)	905	882	773	889	851

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 提出会社の経営指標等の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

2【事業の内容】

(1) 当中間連結会計期間から、事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等」の「(1) 中間連結財務諸表」における「注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりである。

(2) 主要な関係会社の異動

主に、チェーンの販売を行うために、D.I.D ASIA CO.,LTD.を設立し、さらに、主にコンベヤの設計・製作・販売を行うために大同鏈条（常熟）有限公司を設立し、また、ダイド工販(株)は、(株)D.I.D に社名変更し、営業効率の向上と販売力の強化を目的に、当社の販売業務の一部を(株)D.I.D へ業務移管している。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社を設立し関係会社となった。

名称	住所	出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） 大同鏈条（常熟）有限公司	中国 江蘇省	1,080千 US\$	動力伝動搬送 関連事業	74.24	当社製品の販売 役員の兼任 2名 出向 3名
D.I.D ASIA CO.,LTD.	タイ国 ラヨン県	5百万 BAHT	動力伝動搬送 関連事業	100.00	役員の兼任 2名 出向 1名

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
動力伝動搬送関連事業	897
リムホイール関連事業	626
その他の事業	64
合 計	1,587

（注）従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（名）	773
---------	-----

（注） 従業員が前年度末に比べて78名減少しているが、主として、(株)D.I.D へ販売業務の一部を業務移管したことに伴い、提出会社の従業員が、(株)D.I.D へ出向したためである。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加並びに個人消費の持ち直しなどにより、景気は回復基調を維持した。また、海外においても、米国経済は民間需要の拡大に支えられ好調を維持し、またアジア経済においても、人民元切り上げの影響など不安材料はあるものの引き続き中国を中心として高成長が続いた。

このような情勢のもと、当社グループは既存の海外拠点に加え、中国に生産拠点、タイ国に販売拠点を新たに設置し、更なるグローバル対応を強化してきた。

また、当社においては、産業用向けの営業部門を分社化し、営業効率の向上と販売力の強化を図るとともに、事業部制を導入し、収益の明確化とコスト競争力の強化、並びに意思決定の迅速化を図ってきた。

一方、収益面については、度重なる原材料の高騰の影響を受けたものの、コスト低減、生産効率の改善及び品質向上を図るとともに、予算管理の徹底による費用の圧縮に努めてきた。また、当社が保有する固定資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるスイングアーム部門の製造設備及び土地の一部について減損処理を行った結果、当中間連結会計期間の連結売上高は21,134百万円（前年同期比18.8%増）、連結経常利益は830百万円（前年同期比276.5%増）、連結中間純利益は155百万円（前年同期比206.8%増）となった。

セグメント別概況は次のとおりである。

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っている。

<動力伝動搬送関連事業>

二輪車用チェーンは、海外の完成車用及び補修用の受注が増加し、国内でも、欧米向けの補修用が順調に推移したため、売上高は前年同期を上回った。

四輪車用チェーンは、新規のエンジン内チェーンの採用が進み、また、従来より採用されていたエンジン内チェーンの生産も増加したことから、売上高は前年同期に比べ増加した。

産業機械用チェーンは、セメント、製鉄、自動車産業が好調で、工場向け搬送用チェーンの販売も順調に推移したことから、売上高は前年同期を上回った。

コンベヤ関連は、海外向けの自動車搬送設備の受注が好調だったが、環境関連設備の需要が大きく減少したため、売上高は前年同期を下回った。

その結果、当セグメントの売上高は前年同期比15.7%増の12,211百万円となった。

<リムホイール関連事業>

鉄リムは、アメリカンモデルが順調に伸び、売上が増加した。また、アルミリムは、海外での拡販により売上が大きく伸び、スイングアームについては、新機種の受注が順調に推移し売上高は前年同期に比べ増加した。

農業機械用ホイールは、農業機械メーカーの東南アジア向けの販売増加にともない受注が順調に伸び、また、バギー用ホイールは、北米市場向け受注が好調で、売上高は前年同期に比べ増加した。

その結果、当セグメントの売上高は前年同期比28.0%増の7,795百万円となった。

<その他の事業>

階段昇降機は、依然として低迷が続き、売上高は前年同期を下回った。また、事務機器製品はカッターユニットの量産も開始し、売上高は前年同期を上回った。

階段昇降機は、公共施設向けを中心に車いす式が低調であったため、売上高は前年同期を下回った。

その結果、当セグメントの売上高は前年同期比2.1%減の1,127百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動では994百万円の増加、投資活動で1,126百万円の減少、財務活動で401百万円の増加、並びに現金及び現金同等物に係る換算差額が101百万円減少したことにより、前連結会計年度末に比べ167百万円増加し、当中間連結会計年度末には1,680百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は994百万円（前年同期比647百万円増）となった。これは主に税金等調整前中間純利益の増加、仕入債務の増加によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,126百万円（前年同期比454百万円減）となった。これは主に有形固定資産の取得によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は401百万円（前年同期比222百万円増）となった。これは主に社債の発行による収入によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	10,548	6.8
リムホイール関連事業	6,272	34.8
その他の事業	416	△34.2
合 計	17,237	13.7

- (注) 1 当中間連結会計期間より事業の区分方法を変更している。変更の内容については「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等」における「注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりである。
2 セグメント間取引については、相殺消去している。
3 金額は、販売価格による。
4 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	13,629	24.6	4,784	21.6
リムホイール関連事業	8,109	21.0	2,483	12.2
その他の事業	1,055	19.7	356	0.0
合 計	22,794	23.1	7,623	17.2

- (注) 1 当中間連結会計期間より事業の区分方法を変更している。変更の内容については「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等」における「注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりである。
2 セグメント間取引については、相殺消去している。
3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
動力伝動搬送関連事業	12,211	15.7
リムホイール関連事業	7,795	28.0
その他の事業	1,127	△2.1
合 計	21,134	18.8

- (注) 1 当中間連結会計期間より事業の区分方法を変更している。変更の内容については「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等」における「注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりである。
2 セグメント間取引については、相殺消去している。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)	2,776	15.6	3,341	15.8
スズキ(株)	1,465	8.2	2,533	12.0

- 4 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

該当事項なし。

(2) 技術援助契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
P.T.FEDERAL SUPERIOR CHAIN MANUFACTURING	インドネシア	チェーン	チェーンに関する技術・ 製造ノウハウの供与	自 平成17年5月1日 至 平成18年4月30日

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っており、平成17年4月30日契約期限到来に伴う再締結である。

2 上記の技術援助契約は提出会社が締結しているものである。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品の研究開発及び既存製品の基礎研究、用途開発を全事業部と事業支援本部の各技術部門にて行っており、研究開発費の総額は127百万円である。

(1) 動力伝動搬送関連事業

レーシングカート専用チェーン

従来、ピッチの小さいシールチェーンは、ピンにシールを装着する方法であったが、高排気量バイクのシールと同様に、ブシュにシールを装着することにより耐摩耗性と強度を向上させたD I D 2 1 9 V 2レーシングカート専用チェーンを開発した。来期より量産予定。

(2) リムホイール関連事業

二輪車用アルミ鋳物フレーム

従来、アルミ鋳物とアルミ押出パイプを溶接で組み合わせていた構造であったが、金型鋳造品で従来のパイプ部分を一体鋳造した二輪車用アルミフレームを、当社と二輪車メーカー、鋳物メーカーの3社で共同開発し生産を開始した。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画の変更は次のとおりである。

- ① リムホイール関連事業における提出会社のアルミリム製造設備新設は、完成予定年月が平成17年8月から平成18年2月に変更となった。
- ② 動力伝動搬送関連事業における提出会社の出荷センター新設は、完成予定年月が平成17年8月から平成17年10月に変更となった。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名 又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	44,524,806	44,524,806	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	44,524,806	44,524,806	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月6日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

なお、当社は、平成17年11月17日開催の当社取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成17年12月5日に発行した。

上記の詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等」の重要な後発事象に記載のとおりである。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年4月1日 ～ 平成17年9月30日	—	44,524	—	2,226	—	1,551

(4)【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式の割合(%)
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	2,081	4.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,379	3.10
ダイド興産有限会社	石川県加賀市大聖寺耳聞山町71-1	1,308	2.94
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	1,304	2.93
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	1,298	2.92
株式会社U F J 銀行	愛知県名古屋市中区錦3-21-24	1,291	2.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,291	2.90
新家萬里子	石川県加賀市大聖寺耳聞山町71-1	1,287	2.89
株式会社メタルワン	東京都港区芝3-23-1	1,170	2.63
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	920	2.07
計	—	13,331	29.94

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

住友信託銀行株式会社 128千株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 555,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,733,000	43,733	同上
単元未満株式	普通株式 211,806	—	同上
発行済株式総数	44,524,806	—	—
総株主の議決権	—	43,733	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式13,000株 (議決権13個) が含まれている。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197番地	25,000	—	25,000	0.06
(相互保有株式) 新星工業株式会社	名古屋市千川区中郷4丁目75番地	305,000	—	305,000	0.69
(相互保有株式) 株式会社和泉商行	大阪市西区京町堀1丁目7番20号	70,000	—	70,000	0.16
(相互保有株式) 株式会社月星製作所	石川県加賀市永井町71の1番地の1	180,000	—	180,000	0.40
計	—	580,000	—	580,000	1.30

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	329	332	323	315	330	348
最低(円)	289	281	288	288	293	307

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）並びに、当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成 17 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,600		2,074		1,903	
2 受取手形及び売掛金		9,615		11,426		10,643	
3 有価証券		0		—		—	
4 たな卸資産		5,647		6,528		6,002	
5 繰延税金資産		377		417		408	
6 その他		783		678		323	
貸倒引当金		△17		△31		△16	
流動資産合計		18,006	40.5	21,094	41.4	19,265	41.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		4,453		4,689		4,502	
(2) 機械装置及び運搬具		5,986		6,985		6,573	
(3) 土地		2,705		2,689		2,695	
(4) 建設仮勘定		491		740		831	
(5) その他		392		331		373	
有形固定資産合計		14,030	31.6	15,436	30.3	14,977	31.9
2 無形固定資産							
(1) 営業権		266		251		248	
(2) ソフトウェア		14		17		15	
(3) その他		13		13		13	
無形固定資産合計		294	0.7	282	0.6	277	0.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2,4	11,483		13,367		11,691	
(2) 繰延税金資産		147		112		130	
(3) その他		501		657		600	
貸倒引当金		△4		△9		△18	
投資その他の資産合計		12,127	27.3	14,127	27.7	12,404	26.4
固定資産合計		26,453	59.5	29,846	58.6	27,659	58.9
III 繰延資産		1	0.0	10	0.0	0	0.0
資産合計		44,461	100.0	50,950	100.0	46,925	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成 17 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		6,347		7,441		6,646	
2 短期借入金	※2	6,281		7,423		7,315	
3 1年以内に償還予定の社債	※2	1,500		2,000		3,500	
4 未払法人税等		56		300		333	
5 賞与引当金		400		484		390	
6 製品保証引当金		—		63		106	
7 その他		1,474		2,235		1,620	
流動負債合計		16,061	36.1	19,948	39.2	19,913	42.4
II 固定負債							
1 社債	※2	2,100		1,900		100	
2 長期借入金	※2	6,222		6,342		6,183	
3 繰延税金負債		1,004		1,479		1,001	
4 退職給付引当金		4,744		4,835		4,808	
5 役員退職慰労引当金		163		179		181	
6 連結調整勘定		3		0		1	
7 長期未払金		—		179		—	
固定負債合計		14,239	32.0	14,918	29.3	12,276	26.2
負債合計		30,300	68.2	34,867	68.4	32,190	68.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,769	6.2	3,041	6.0	2,845	6.1
(資本の部)							
I 資本金		2,226	5.0	2,226	4.4	2,226	4.6
II 資本剰余金		1,551	3.5	1,551	3.0	1,551	3.3
III 利益剰余金		4,140	9.3	4,538	8.9	4,519	9.6
IV その他有価証券評価差額金		3,679	8.3	4,913	9.6	3,827	8.2
V 為替換算調整勘定		△168	△0.4	△146	△0.3	△194	△0.4
VI 自己株式		△38	△0.1	△40	△0.1	△40	△0.1
資本合計		11,391	25.6	13,042	25.6	11,889	25.3
負債、少数株主持分及び資本合計		44,461	100.0	50,950	100.0	46,925	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		17,793	100.0		21,134	100.0		38,172	100.0
II 売上原価			15,288	85.9		17,781	84.1		32,613	85.4
売上総利益			2,505	14.1		3,353	15.9		5,558	14.6
III 販売費及び一般管理費			2,398	13.5		2,606	12.3		4,783	12.5
営業利益			107	0.6		746	3.5		774	2.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		28			32			42		
2 受取配当金		48			65			94		
3 為替差益		—			43			—		
4 原材料売却益		44			22			68		
5 貯蔵品売却益		6			7			—		
6 持分法による投資利益		26			27			71		
7 その他		123	278	1.6	131	329	1.6	222	498	1.3
V 営業外費用	※2									
1 支払利息		129			146			279		
2 投資有価証券評価損		—			65			—		
3 その他		35	165	0.9	33	246	1.2	79	359	0.9
経常利益			220	1.2		830	3.9		914	2.4
VI 特別利益										
1 固定資産売却益		1			3			3		
2 投資有価証券売却益		11			—			176		
3 国庫補助金収入		200			—			200		
4 貸倒引当金戻入額		0	213	1.2	9	12	0.1	0	380	1.0
VII 特別損失	※3									
1 固定資産売却損除却損		83			61			103		
2 役員退職慰労金		122			—			122		
3 過年度役員退職慰労引当金繰入額		148			—			148		
4 減損損失	※4	—			373			—		
5 製品保証引当金繰入額		—			—			106		
6 その他		18	373	2.1	—	434	2.1	53	534	1.4
税金等調整前中間(当期)純利益			60	0.3		408	1.9		760	2.0
法人税、住民税及び事業税		42			321			401		
法人税等調整額		△139	△96	△0.5	△243	78	0.4	△261	140	0.4
少数株主利益			107	0.6		174	0.8		190	0.5
中間(当期)純利益			50	0.3		155	0.7		429	1.1

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			1,551		1,551		1,551
II 資本剰余金中間期末(期末)残高			1,551		1,551		1,551
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			4,222		4,519		4,222
II 利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		50	50	155	155	429	429
III 利益剰余金減少高							
1 配当金		132		132		132	
2 役員賞与		—	132	4	137	—	132
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			4,140		4,538		4,519

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		60	408	760
減価償却費		824	852	1,627
退職給付引当金の増加額		45	27	109
受取利息及び受取配当金		△77	△97	△136
支払利息		129	146	279
有形固定資産売却益		△1	△3	△3
減損損失		—	373	—
売上債権の増加額		△546	△774	△1,590
たな卸資産の増加額		△598	△526	△953
仕入債務の増加額		1,118	869	1,330
その他		△338	137	193
小 計		617	1,413	1,616
利息及び配当金の受取額		91	108	150
利息の支払額		△134	△148	△285
法人税等の支払額		△227	△378	△331
営業活動によるキャッシュ・フロー		346	994	1,149
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△3	△3	△3
定期預金の払戻による収入		0	—	110
有価証券の取得による支出		△0	△0	△0
投資有価証券の取得による支出		△98	—	△98
投資有価証券の売却による収入		124	—	383
関係会社株式の取得による支出		—	△15	—
有形固定資産の取得による支出		△1,585	△1,073	△3,274
有形固定資産の売却による収入		2	5	5
貸付による支出		△58	△69	△107
貸付金回収による収入		49	45	105
その他		△13	△16	△142
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,581	△1,126	△3,022
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増減額 (△: 減少)		243	△763	1,170
長期借入による収入		1,114	1,340	1,543
長期借入金の返済による支出		△1,045	△310	△1,406
社債発行による収入		—	1,800	—
社債償還による支出		—	△1,500	—
配当金の支払額		△132	△132	△133
その他		△0	△32	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		179	401	1,172
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△8	△101	49
V 現金及び現金同等物の増減額 (△: 減少)		△1,063	167	△650
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,093	1,512	2,093
VII 新規連結子会社の現金同等物の期首残高		69	—	69
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,099	1,680	1,512

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 (株)大同ゼネラルサービス ダイド工販(株) DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S.R.L. P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 新星工業(株) DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. なお、DID EUROPE S.R.L.は、平成16年4月に設立し、その重要性から連結子会社としている。 (2) 非連結子会社名 (株)ダイド・オート (株)大同テクノ 日研工業(株) なお、(株)ディ・アイ・エスは、当中間連結会計期間に清算した。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としている。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用関連会社の数 1社 会社名 (株)月星製作所 (2) 非連結子会社3社(株)ダイド・オート、(株)大同テクノ、日研工業(株)及び関連会社1社(株)和泉商行)については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 9社 連結子会社名 (株)大同ゼネラルサービス (株)D.I.D DAIDO CORPORATION OF AMERICA D.I.D EUROPE S.R.L. P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 新星工業(株) DAIDO ASIA CO.,LTD. 大同鏈条(常熟)有限公司 DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. なお、D.I.D ASIA CO.,LTD.及び大同鏈条(常熟)有限公司は、平成17年4月に設立し、その重要性から連結子会社としている。また、ダイド工販(株)は平成17年5月に(株)D.I.Dに社名変更している。 (2) 非連結子会社名 (株)ダイド・オート (株)大同テクノ 日研工業(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等は、いずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としている。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用関連会社の数 1社 会社名 同 左 (2) 非連結子会社3社(株)ダイド・オート、(株)大同テクノ、日研工業(株)及び関連会社1社(株)和泉商行)については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 (株)大同ゼネラルサービス ダイド工販(株) DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S.R.L. P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 新星工業(株) DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. なお、DID EUROPE S.R.L.は、平成16年4月に設立し、その重要性から連結子会社としている。 (2) 非連結子会社名 (株)ダイド・オート (株)大同テクノ 日研工業(株) なお、(株)ディ・アイ・エスは、当連結会計年度中に清算した。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての影響の重要性がないので、非連結子会社としている。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用関連会社の数 1社 会社名 同 左 (2) 非連結子会社3社(株)ダイド・オート、(株)大同テクノ、日研工業(株)及び関連会社1社(株)和泉商行)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社7社のうち(株)大同ゼネラルサービス、ダイド工販(株)、新星工業(株)の中間決算日は中間連結決算日と一致しているが、DAIDO CORPORATION OF AMERICA、DID EUROPE S.R.L.、P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 及び DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.の中間決算日は6月30日である。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA、DID EUROPE S.R.L.、P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING、DAIDO SITTIPOL CO.,LTD.については中間連結決算日との差異期間の重要な取引について、連結子会社の中間会計期間にかかる中間財務諸表を修正し、連結している。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 — たな卸資産 製品 主として売価還元法による原価法 仕掛品 主として総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 主として移動平均法による原価法	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社9社のうち、下記6社の中間決算日は6月30日である。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S.R.L. P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. D.I.D ASIA CO.,LTD. 大同鏈条(常熟)有限公司 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っている。 連結子会社9社のうち、下記3社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。 (株)大同ゼネラルサービス (株)D.I.D 新星工業(株) 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当中間連結会計期間の損益に計上している。また、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法によっている。 時価のないもの 同 左 デリバティブ 時価法 たな卸資産 同 左	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社7社のうち、下記4社の決算日は12月31日である。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA DID EUROPE S.R.L. P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っている。 連結子会社7社のうち、下記3社の決算日は連結決算日と一致している。 (株)大同ゼネラルサービス ダイド工販(株) 新星工業(株) 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左 — たな卸資産 同 左

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっている。 無形固定資産 営業権 5年間で均等償却している。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づいて処理している。 ソフトウェア ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。 その他 定額法によっている。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 繰延資産 社債発行費 3年間で均等償却している。 社債発行差金 7年間（社債償還期間）で均等償却している。 開発費 支出時の費用としている。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同 左 無形固定資産 営業権 同 左 ソフトウェア 同 左 その他 同 左 繰延資産 社債発行費 同 左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同 左 無形固定資産 営業権 同 左 ソフトウェア 同 左 その他 同 左 繰延資産 社債発行費 同 左 社債発行差金 7年間（社債償還期間）で均等償却している。 開発費 支出時の費用としている。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。 賞与引当金 当社及び国内連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 — — 退職給付引当金 当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(4,395百万円)については、主として10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左 賞与引当金 同 左 製品保証引当金 製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上している。 (追加情報) 当社の製品保証費用は、前中間連結会計期間は修理作業等の発生時に計上していたが、前連結会計年度の下期において将来発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更している。このため、前中間連結会計期間において当中間連結会計期間と同様の処理を行った場合、前中間連結会計期間の特別損失は106百万円多く計上され、税金等調整前中間純利益は同額少なく計上される。 退職給付引当金 同 左 役員退職慰労引当金 同 左	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左 賞与引当金 同 左 製品保証引当金 同 左 — 退職給付引当金 当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(4,395百万円)については、主として10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上している。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っている。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用している。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権 借入金の利息 ③ヘッジ方針 為替予約については、外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしている。 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用している。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 ③ヘッジ方針 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っている。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用している。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権 借入金の利息 ③ヘッジ方針 為替予約については、外貨建取引に対するリスクヘッジ手段としてのデリバティブ取引として、為替予約取引を行うものとしている。 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っている。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替相場の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。 金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結している。 I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、中間決算日における有効性の評価を省略している。 (6) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用している。 (7) 納付税額及び法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算している。 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結している。 I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、中間決算日における有効性の評価を省略している。 (6) 消費税等の会計処理の方法 同 左 (7) 納付税額及び法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による圧縮積立金の取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算している。 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左	④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略している。 I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。 II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、決算日における有効性の評価を省略している。 (6) 消費税等の会計処理の方法 同 左 — 5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
(役員退職慰労引当金の計上基準) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更は、前連結会計年度及び当連結会計年度における役員の異動により多額の役員退職慰労金負担が発生したことを機に、役員退職時における一時的な支出の発生に対処すること及び期間損益の適正化、財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものである。 この変更に伴い、当中間連結会計期間の発生額14百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額148百万円は特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は14百万円減少し、税金等調整前中間純利益は163百万円減少している。 —	— —	(役員退職慰労引当金の計上基準) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度より役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更は、前連結会計年度及び当連結会計年度における役員の異動により多額の役員退職慰労金負担が発生したことを契機に、役員退職慰労金を役員の在籍期間に亘って合理的に費用配分することにより退任時における一時的な費用の発生に対処することで、期間損益の適正化、財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものである。 この変更に伴い、当連結会計年度の発生額32百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額148百万円は特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は32百万円減少し、税金等調整前当期純利益は181百万円減少している。 (製品保証引当金の計上基準) 製品保証費用は、従来、修理作業等の発生時に計上していたが、当連結会計年度より将来発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更した。この変更は、当該費用に重要性が増してきたこと及び当下期において過去の実績を基礎に将来の発生見込額の見積りが可能になったことから、期間損益の適正化、財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものである。 この変更に伴い、過年度の売上起因する製品保証費用の将来発生見込額106百万円を、特別損失に計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益は106百万円減少している。 なお、当該変更は、上記の理由から当下期から行っている。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ特別損失は106百万円少なく計上されており、税金等調整前中間純利益は同額多く計上されている。

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより特別損失に373百万円計上した。この結果、営業利益及び経常利益が36百万円増加し、税金等調整前中間純利益が336百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載している。 また、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。	—

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
— (中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「未払消費税等」(当中間連結会計期間末49百万円)は、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示した。	(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「有価証券」(当中間連結会計期間末99百万円)は、資産合計額の100分の1以下であるため、流動資産の「その他」に含めて表示している。 —

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,883百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 当社の有形固定資産のうち 本社工場財団抵当、福田工場 財団抵当及び不動産抵当とし て短期借入金1,370百万円、長 期借入金1,255百万円及び社債 3,500百万円(うち1,500百万 円は1年以内に償還予定の社 債)発行に伴う銀行保証の担 保に供しているものは、下記 のとおりである。 建物及び構築物 751百万円 機械装置及び運搬具 326 // 土 地 486 // 合 計 1,564百万円 当社の投資有価証券のうち 7,490百万円は短期借入金 2,746百万円、長期借入金 2,251百万円の担保に供してい る。 3 輸出手形割引高 76百万円 受取手形裏書譲渡高 209 // ※4 非連結子会社及び関連会社に 対するものは次のとおりであ る。 投資有価証券(株式) 1,311百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 29,972百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 当社の有形固定資産のうち 本社工場財団抵当、福田工場 財団抵当及び不動産抵当とし て短期借入金1,335百万円、長 期借入金1,200百万円及び社債 (償還1年以内)2,000百万円 発行に伴う銀行保証の担保に 供しているものは、下記のと おりである。 建物及び構築物 294百万円 機械装置及び運搬具 305 // 土 地 296 // 合 計 896百万円 当社の投資有価証券のうち 8,417百万円は短期借入金 3,888百万円、長期借入金 1,688百万円の担保に供してい る。 3 輸出手形割引高 30百万円 受取手形裏書譲渡高 302 // ※4 非連結子会社及び関連会社に 対するものは次のとおりであ る。 投資有価証券(株式) 1,384百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 30,390百万円 ※2 担保資産及び担保付債務 当社の有形固定資産のうち 本社工場財団抵当、福田工場 財団抵当及び不動産抵当とし て短期借入金1,340百万円(う ち60百万円は1年以内に返済 予定の長期借入金)、長期借 入金1,225百万円及び社債(償 還1年以内)3,500百万円発行 に伴う銀行保証の担保に供し ているものは、下記のとおり である。 建物及び構築物 726百万円 機械装置及び運搬具 322 // 土 地 486 // 合 計 1,535百万円 当社の投資有価証券のうち 7,607百万円は短期借入金 3,466百万円(うち226百万 円は1年以内に返済予定の長期 借入金)、長期借入金2,228百 万円の担保に供している。 3 輸出手形割引高 82百万円 受取手形裏書譲渡高 424 // ※4 非連結子会社及び関連会社に 対するものは次のとおりであ る。 投資有価証券(株式) 1,360百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)																
※ 1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりである。 給料・賞与金 632百万円 運賃 443 “ 賞与引当金繰入額 77 “ 退職給付費用 89 “	※ 1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりである。 給料・賞与金 611百万円 荷造費 120 “ 運賃 488 “ 旅費交通費 110 “ 退職給付費用 76 “ 賞与引当金繰入額 96 “ 役員退職慰労引当金繰入額 17 “	※ 1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりである。 給料・賞与金 1,309百万円 荷造費 234 “ 運賃 920 “ 旅費交通費 186 “ 地代家賃 128 “ 賞与引当金繰入額 78 “ 退職給付費用 177 “ 減価償却費 118 “																
※ 2 固定資産売却益は機械装置及び運搬具である。	※ 2 固定資産売却益は機械装置及び運搬具 0 百万円、土地 3 百万円である。	※ 2 固定資産売却益は機械装置及び運搬具 1 百万円、土地 1 百万円である。																
※ 3 固定資産売却損除却損は建物及び構築物12百万円、機械装置及び運搬具12百万円、建物解体費用57百万円、その他有形固定資産 0 百万円である。	※ 3 固定資産売却損除却損は建物及び構築物 6 百万円、機械装置及び運搬具50百万円、その他有形固定資産 3 百万円である。	※ 3 固定資産売却損除却損は建物及び構築物12百万円、機械装置及び運搬具29百万円、建物解体費用60百万円である。																
—	※ 4 減損損失 当中間連結会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失（373百万円）を計上した。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>石川県加賀市</td><td>スイングアーム製造設備</td><td>機械及び装置等</td><td>345</td></tr><tr><td>石川県加賀市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>14</td></tr><tr><td>石川県加賀市</td><td>賃貸不動産</td><td>土地</td><td>13</td></tr></table> 当社は、原則として管理会計上の区分別（製品部門別）に資産をグルーピングしている。なお、遊休資産及び賃貸不動産については個々の資産単位でグルーピングを行っている。 管理会計上の区分別（製品部門別）の資産グループの内、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるスイングアーム部門の製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額した。その内訳は建物12百万円、機械及び装置298百万円、その他35百万円である。また、遊休資産については今後も利用見込みがなく地価も下落したため、賃貸不動産については賃料水準の低下により収益性が悪化し地価も下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。 なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額及び路線価に基づいて算定している。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	石川県加賀市	スイングアーム製造設備	機械及び装置等	345	石川県加賀市	遊休資産	土地	14	石川県加賀市	賃貸不動産	土地	13	—
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)															
石川県加賀市	スイングアーム製造設備	機械及び装置等	345															
石川県加賀市	遊休資産	土地	14															
石川県加賀市	賃貸不動産	土地	13															

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,600 百万円	現金及び預金勘定 2,074 百万円	現金及び預金勘定 1,903 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△501 //</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△393 //</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△390 //</u>
現金及び現金同等物 <u>1,099 //</u>	現金及び現金同等物 <u>1,680 //</u>	現金及び現金同等物 <u>1,512 //</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引																																																
(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百 万円)</th><th>中間期末 残高相当 額 (百万 円)</th></tr><tr><td>機械装置及 び運搬具</td><td>72</td><td>51</td><td>21</td></tr><tr><td>その他の有 形固定資産</td><td>290</td><td>189</td><td>101</td></tr><tr><td>合 計</td><td>363</td><td>241</td><td>122</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百 万円)	中間期末 残高相当 額 (百万 円)	機械装置及 び運搬具	72	51	21	その他の有 形固定資産	290	189	101	合 計	363	241	122	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百 万円)</th><th>中間期末 残高相当 額 (百万 円)</th></tr><tr><td>機械装置及 び運搬具</td><td>65</td><td>54</td><td>10</td></tr><tr><td>その他の有 形固定資産</td><td>307</td><td>234</td><td>73</td></tr><tr><td>合 計</td><td>373</td><td>289</td><td>84</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百 万円)	中間期末 残高相当 額 (百万 円)	機械装置及 び運搬具	65	54	10	その他の有 形固定資産	307	234	73	合 計	373	289	84	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百 万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置及 び運搬具</td><td>230</td><td>79</td><td>151</td></tr><tr><td>その他の有 形固定資産</td><td>318</td><td>222</td><td>95</td></tr><tr><td>合 計</td><td>548</td><td>301</td><td>246</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百 万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及 び運搬具	230	79	151	その他の有 形固定資産	318	222	95	合 計	548	301	246
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百 万円)	中間期末 残高相当 額 (百万 円)																																															
機械装置及 び運搬具	72	51	21																																															
その他の有 形固定資産	290	189	101																																															
合 計	363	241	122																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百 万円)	中間期末 残高相当 額 (百万 円)																																															
機械装置及 び運搬具	65	54	10																																															
その他の有 形固定資産	307	234	73																																															
合 計	373	289	84																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百 万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置及 び運搬具	230	79	151																																															
その他の有 形固定資産	318	222	95																																															
合 計	548	301	246																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み 法により算定している。	(注) 同 左	(注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により 算定している。																																																
(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1 年 内 68百万円 1 年 超 54 〃 合 計 122百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1 年 内 46百万円 1 年 超 37 〃 合 計 84百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当 額 1 年 内 106百万円 1 年 超 140 〃 合 計 246百万円																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中間 期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定している。	(注) 同 左	(注) 未経過リース料期末残高相当 額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定している。																																																
(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 37百万円 減価償却費相当額 37 〃	(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 37百万円 減価償却費相当額 37 〃	(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 99百万円 減価償却費相当額 99 〃																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,202	9,423	6,220
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	20	14	△5
合 計	3,223	9,438	6,215

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	16
非上場債券	718
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,311

当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,109	11,417	8,307
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	719	631	△88
(3) その他	20	18	△2
合 計	3,848	12,066	8,217

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式	16
非上場債券	—
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,384

前連結会計年度末（平成 17 年 3 月 31 日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額(百万円)
(1) 株式	3,109	9,580	6,471
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	20	15	△4
合 計	3,129	9,596	6,466

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
MMF等	0
非上場株式	16
非上場債券	718
(3) 子会社株式及び関連会社株式	1,360

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成 16 年 9 月 30 日）

該当事項はない。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

当中間連結会計期間末（平成 17 年 9 月 30 日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引	358	—	364	△5

なお、金利スワップ取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。また、当社以外の一部の連結子会社が利用している組込デリバティブを区分して測定出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載している。

前連結会計年度末（平成 17 年 3 月 31 日）

該当事項はない。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っているが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,553	7,240	17,793	—	17,793
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	517	518	(518)	—
計	10,553	7,757	18,311	(518)	17,793
営業費用	10,403	7,792	18,195	(509)	17,686
営業利益又は営業損失 (△)	149	△34	115	(8)	107

(注) 1 事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分している。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりである。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

その他の事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク、福祉機器、石油製品

当中間連結会計期間（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日）

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,211	7,795	1,127	21,134	—	21,134
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	673	674	(674)	—
計	12,211	7,795	1,801	21,808	(674)	21,134
営業費用	11,544	7,726	1,749	21,020	(632)	20,387
営業利益	667	68	52	788	(41)	746

(注) 1 当社の事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分している。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりである。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

リムホイール関連事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク

その他の事業・・・福祉機器、石油製品

3 事業区分の変更

従来、事業区分については「動力伝動搬送関連事業」「その他の事業」の2区分としていたが、当中間連結会計期間より「動力伝動搬送関連事業」「リムホイール関連事業」「その他の事業」の3区分に変更した。

この変更は、従来「その他の事業」に含まれていたリムホイール関連事業の重要性が増してきたことから、当該事業を「その他の事業」から分離することにより、中期的な経営戦略に基づく事業の実態を踏まえ、当社の主力事業の事業状況をより適切に表示し、事業の種類別セグメント情報の有用性を高めるために行うものである。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のとおりである。

前中間連結会計期間（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 9 月 30 日）

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,553	6,088	1,151	17,793	—	17,793
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	844	844	(844)	—
計	10,553	6,088	1,995	18,637	(844)	17,793
営業費用	10,403	6,029	2,069	18,503	(816)	17,686
営業利益又は営業損失 (△)	149	58	△74	134	(27)	107

前連結会計年度（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	リムホイール 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,546	13,162	2,462	38,172	—	38,172
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	1,879	1,879	(1,879)	—
計	22,547	13,162	4,342	40,052	(1,879)	38,172
営業費用	21,744	12,986	4,480	39,211	(1,814)	37,397
営業利益又は営業損失 (△)	802	176	△138	840	(65)	774

4 会計処理方法の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。これにより、リムホイール関連事業の営業費用が 36 百万円減少し、営業利益が同額増加している。

前連結会計年度（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）

	動力伝動搬送関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,546	15,625	38,172	—	38,172
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	0	1,035	1,035	(1,035)	—
計	22,547	16,660	39,207	(1,035)	38,172
営業費用	21,744	16,683	38,427	(1,030)	37,397
営業利益又は営業損失 (△)	802	△22	780	(5)	774

(注) 1 事業区分は、製品の種類、性質、製造方法及び市場の用途を考慮して区分している。

2 各セグメントの主な製品は以下のとおりである。

動力伝動搬送関連事業・・・チェーン、コンベヤ

その他の事業・・・リム、スイングアーム、ホイール、スポーク、福祉機器、石油製品

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	15,100	1,525	1,167	0	17,793	—	17,793
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,633	118	—	—	1,752	(1,752)	—
計	16,734	1,644	1,167	0	19,546	(1,752)	17,793
営業費用	16,882	1,390	1,111	4	19,388	(1,702)	17,686
営業利益又は営業損失 (△)	△147	254	55	△4	157	(50)	107

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	17,183	1,880	1,562	508	21,134	—	21,134
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,520	137	—	—	1,658	(1,658)	—
計	18,703	2,017	1,562	508	22,792	(1,658)	21,134
営業費用	18,365	1,715	1,527	468	22,076	(1,689)	20,387
営業利益	338	301	35	40	715	31	746

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	32,234	3,123	2,606	208	38,172	—	38,172
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,575	350	—	—	3,925	(3,925)	—
計	35,809	3,473	2,606	208	42,097	(3,925)	38,172
営業費用	35,515	3,012	2,442	199	41,169	(3,772)	37,397
営業利益	293	461	163	8	927	(152)	774

（注）国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
I 海外売上高	2,486	2,000	4,487
II 連結売上高	—	—	17,793
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.0	11.2	25.2

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
I 海外売上高	3,003	2,776	5,779
II 連結売上高	—	—	21,134
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.2	13.1	27.3

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	アジア(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
I 海外売上高	5,141	4,505	9,646
II 連結売上高	—	—	38,172
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.5	11.8	25.3

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

1) アジア・・・タイ、インドネシア、ベトナム

2) その他・・・北米、中南米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であり、当社が把握している商社等の仲介業者を通じて行った輸出を含めている。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たりの純資産額 257.08円 1株当たりの中間純利益 1.14円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たりの純資産額 294.39円 1株当たりの中間純利益 3.51円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たりの純資産額 268.35円 1株当たりの当期純利益 9.70円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純損益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	50	155	429
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	50	155	429
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,313	44,304	44,310

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年11月17日開催の当社取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、下記のとおり発行した。

- (1). 発行総額 1,000百万円
- (2). 発行価額 額面100円につき金100円(各社債の額面金額50百万円)
- (3). 利率 本社債には利息を付さない。
- (4). 発行日 平成17年12月5日
- (5). 償還期限 平成19年12月5日
- (6). 資金の用途 設備投資資金に充当する予定
- (7). 募集の方法 第三者割当の方法により、大和証券エスエムビーシー株式会社に全てを割り当てる。
- (8). 新株予約権に関する事項

- ① 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式
- ② 新株予約権の総数 20個
- ③ 新株予約権の行使価額(転換価額) 1株当たり 386円
- ④ 転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、売買高加重平均価格の算出されない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、後述⑤で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。なお、修正後転換価額は、550.5円を上限とし、平成17年12月の決定日から平成18年5月の決定日までの期間については220.2円、平成18年6月の決定日から平成19年11月の決定日までの期間については183.5円を下限とする。(ただし、上限及び下限は、後述⑤による調整を受ける。)なお、平成17年12月16日に転換価額を377円90銭に修正している。

⑤ 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)には、次に定める算式により転換価額を調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

又、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合又は時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行が行われる場合等にも適宜調整される。株式分割により普通株式を発行する場合には、上記算式で使用する「新発行・処分株式数」は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- ⑥ 新株予約権の行使期間 平成17年12月6日から平成19年12月4日まで

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成 17 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		421		937		1,023	
2 受取手形		2,209		2,108		2,321	
3 売掛金		6,379		6,814		6,736	
4 たな卸資産		3,476		4,053		3,604	
5 繰延税金資産		237		269		259	
6 その他		665		479		295	
貸倒引当金		△8		△8		△8	
流動資産合計		13,381	38.5	14,655	37.8	14,232	39.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		2,874		3,132		2,983	
(2) 機械及び装置		3,707		3,938		3,955	
(3) 土地		1,850		1,826		1,852	
(4) その他		700		876		710	
有形固定資産合計		9,132		9,773		9,501	
2 無形固定資産		67		49		57	
3 投資その他の資産	※2						
(1) 投資有価証券		9,207		11,153		9,344	
(2) 関係会社株式		2,511		2,627		2,511	
(3) その他		493		519		501	
貸倒引当金		△2		△9		△18	
投資その他の資産合計		12,209		14,290		12,339	
固定資産合計		21,409	61.5	24,113	62.2	21,898	60.6
III 繰延資産		0	0.0	9	0.0	—	—
資産合計		34,791	100.0	38,779	100.0	36,130	100.0

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		4,365		4,695		4,384	
2 短期借入金	※2	4,530		4,630		5,000	
3 1年以内に返済予定の長期借入金	※2	432		1,226		365	
4 1年以内に償還予定の社債	※2	1,500		2,000		3,500	
5 未払法人税等		21		173		282	
6 賞与引当金		339		392		330	
7 製品保証引当金		—		63		106	
8 その他		1,133		1,829		1,318	
流動負債合計			35.4	15,010	38.7	15,288	42.3
II 固定負債							
1 社債	※2	2,000		1,800		—	
2 長期借入金	※2	5,284		4,933		5,196	
3 繰延税金負債		1,070		1,559		1,066	
4 退職給付引当金		4,356		4,486		4,418	
5 役員退職慰労引当金		131		142		142	
固定負債合計		12,842	36.9	12,921	33.3	10,823	30.0
負債合計		25,164	72.3	27,932	72.0	26,112	72.3
(資本の部)							
I 資本金		2,226	6.4	2,226	5.7	2,226	6.2
II 資本剰余金							
1 資本準備金		1,551		1,551		1,551	
資本剰余金合計		1,551	4.5	1,551	4.0	1,551	4.3
III 利益剰余金							
1 利益準備金		556		556		556	
2 任意積立金		1,733		1,746		1,733	
3 中間未処理損失(△)又は当期未処分利益		△70		△76		185	
利益剰余金合計		2,219	6.4	2,227	5.7	2,475	6.9
IV その他有価証券評価差額金		3,632	10.4	4,847	12.5	3,770	10.4
V 自己株式		△3	△0.0	△5	△0.0	△5	△0.0
資本合計		9,626	27.7	10,846	28.0	10,018	27.7
負債資本合計		34,791	100.0	38,779	100.0	36,130	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			14,033	100.0		15,238	100.0		30,069	100.0
II 売上原価			12,542	89.4		13,582	89.1		26,573	88.4
売上総利益			1,491	10.6		1,656	10.9		3,496	11.6
III 販売費及び一般管理費			1,695	12.1		1,512	9.9		3,347	11.1
営業利益又は営業損失(△)			△204	△1.5		143	0.9		148	0.5
IV 営業外収益	※1		210	1.5		211	1.4		353	1.2
V 営業外費用	※2		128	0.9		125	0.8		248	0.8
経常利益又は経常損失(△)			△122	△0.9		230	1.5		253	0.8
VI 特別利益	※3		200	1.4		12	0.1		366	1.2
VII 特別損失	※4,6		328	2.3		431	2.8		451	1.5
税引前中間純損失(△)又は税引 前当期純利益			△251	△1.8		△188	△1.2		168	0.6
法人税、住民税及び事業税		6			174			289		
法人税等調整額		△109	△102	△0.7	△247	△73	△0.5	△228	60	0.2
中間純損失(△)又は当期純利益			△148	△1.1		△115	△0.8		108	0.4
前期繰越利益			77			38			77	
中間未処理損失(△)又は当期未 処分利益			△70			△76			185	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等 に基づく時価法（評価差額 は、全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均法 により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 製 品 売価還元法による 原価法 但し、コンベヤは 個別法による原価 法 仕掛品 総平均法による 原価法 但し、コンベヤは 個別法による原価 法 原材料・貯蔵品 移動平均法による 原価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降取 得した建物（附属設備は除く）に ついては定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額に ついては、法人税法に規定する 方法と同一の基準によってい る。 (2) 無形固定資産 営業権 5年間で均等償却している。 ソフトウェア ソフトウェア（自社利用分） については、社内における利用 可能期間（5年）に基づく定額 法によっている。 その他 定額法によっている。なお、 償却年数については、法人税法 に規定する方法と同一の基準に よっている。	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 同 左 (2) たな卸資産 同 左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 営業権 同 左 ソフトウェア 同 左 その他 同 左	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に 基づく時価法（評価差額は、 全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法に より算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 同 左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 営業権 同 左 ソフトウェア 同 左 その他 同 左

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 — — (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異（3,978百万円）については、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく中間期末要支給額を計上している。	3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 製品保証引当金 製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を計上している。 (追加情報) 当社の製品保証費用は、前中間会計期間は修理作業等の発生時に計上していたが、前事業年度の下期において将来発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更している。このため、前中間会計期間において当中間会計期間と同様の処理を行った場合、前中間会計期間の特別損失は106百万円多く計上され、税引前中間純損失は同額多く計上される。 (4) 退職給付引当金 同 左 (5) 役員退職慰労引当金 同 左 4 リース取引の処理方法 同 左	3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるものであって、当期に負担すべき支給見込額を計上している。 (3) 製品保証引当金 同 左 — (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるものであって、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異（3,978百万円）については、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上している。 4 リース取引の処理方法 同 左

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってい る。また、為替予約が付されて いる外貨建金銭債権について は、振当処理を行っている。 金利スワップについては、特 例処理の要件を満たしているの で、特例処理を採用している。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権 借入金の利息 ③ヘッジ方針 為替予約については、外貨建 取引に対するリスクヘッジ手段 としてのデリバティブ取引とし て、為替予約取引を行うものと している。 金利スワップについては、借 入金の金利変動リスクを回避す る目的で金利スワップ取引を行 っており、ヘッジ対象の識別は 個別契約毎に行っている。 ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ 開始時から有効性判定時点まで の期間において、ヘッジ対象と ヘッジ手段の為替相場の累計を 比較し、両者の変動額等を基礎 にして判断している。 金利スワップについては、リ スク管理方針に従って、以下の 条件を満たす金利スワップを締 結している。 I 金利スワップの想定元本と 長期借入金の元本金額が一致 している。 II 金利スワップと長期借入金 の契約期間及び満期が一致し ている。 III 長期借入金の変動金利のイン デックスと金利スワップで 受払いされる変動金利のイン デックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップ の金利改定条件が一致してい る。 V 金利スワップの受払条件が スワップ期間を通して一定で ある。 従って、金利スワップの特例 処理の要件を満たしているの で、中間決算日における有効性 の評価を省略している。	5 ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク 管理方針に従って、米貨建によ る同一金額で同一期日の為替予 約をそれぞれ振当てているた め、その後の為替相場の変動に よる相関関係は完全に確保され ているので中間決算日における 有効性の評価を省略している。 金利スワップについては、リ スク管理方針に従って、以下の 条件を満たす金利スワップを締 結している。 I 金利スワップの想定元本と 長期借入金の元本金額が一致 している。 II 金利スワップと長期借入金 の契約期間及び満期が一致し ている。 III 長期借入金の変動金利のイン デックスと金利スワップで 受払いされる変動金利のイン デックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップ の金利改定条件が一致してい る。 V 金利スワップの受払条件が スワップ期間を通して一定で ある。 従って、金利スワップの特例 処理の要件を満たしているの で、中間決算日における有効性 の評価を省略している。	5 ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク 管理方針に従って、米貨建によ る同一金額で同一期日の為替予 約をそれぞれ振当てているた め、その後の為替相場の変動に よる相関関係は完全に確保され ているので決算日における有効 性の評価を省略している。 金利スワップについては、リ スク管理方針に従って、以下の 条件を満たす金利スワップを締 結している。 I 金利スワップの想定元本と 長期借入金の元本金額が一致 している。 II 金利スワップと長期借入金 の契約期間及び満期が一致し ている。 III 長期借入金の変動金利のイン デックスと金利スワップで 受払いされる変動金利のイン デックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップ の金利改定条件が一致してい る。 V 金利スワップの受払条件が スワップ期間を通して一定で ある。 従って、金利スワップの特例 処理の要件を満たしているの で、決算日における有効性の評 価を省略している。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用している。なお、「仮払消費税等」及び「仮受消費税等」は相殺し、流動負債の「その他」に含めて表示している。 (2) 納付税額及び法人税等調整額 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算している。	6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 同 左 (2) 納付税額及び法人税等調整額 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金の取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算している。	6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用している。 —

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(役員退職慰労引当金の計上基準) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当期より役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更は、前事業年度及び当事業年度における役員の異動により多額の役員退職慰労金負担が発生したことを機に、役員退職時における一時的な支出の発生に対処すること及び期間損益の適正化、財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものである。 この変更に伴い、当中間期の発生額11百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額119百万円は特別損失に計上している。この結果、従来の方法による場合に比べ、営業損失及び経常損失は11百万円増加し、税引前中間純損失は131百万円増加している。 —	— —	(役員退職慰労引当金の計上基準) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していたが、当期より役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更は、前期及び当期における役員の異動により多額の役員退職慰労金負担が発生したことを契機に、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って合理的に費用配分することにより退任時における一時的な費用の発生に対処することで、期間損益の適正化、財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものである。 この変更に伴い、当期の発生額22百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額119百万円は特別損失に計上している。この結果、従来の方法による場合に比べ、営業利益及び経常利益は22百万円減少し、税引前当期純利益は142百万円減少している。 (製品保証引当金の計上基準) 製品保証費用は、従来、修理作業等の発生時に計上していたが、当期より将来発生見込額を製品保証引当金として計上する方法に変更した。この変更は、当該費用に重要性が増してきたこと及び当下期において過去の実績を基礎に将来の発生見込額の見積りが可能になったことから、期間損益の適正化、財務体質の健全化を図ることを目的として行ったものである。 この変更に伴い、過年度の売上に起因する製品保証費用の将来発生見込額106百万円を、特別損失に計上している。この結果、従来の方法による場合に比べ、税引前当期純利益は106百万円減少している。 なお、当該変更は、上記の理由から当下期から行っている。従って、当中間会計期間は変更後の方法による場合に比べ特別損失は106百万円少なく計上されており、税引前中間純損失は同額少なく計上されている。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより特別損失に373百万円計上した。この結果、営業利益及び経常利益が36百万円増加し、税引前中間純損失が336百万円増加している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。 (子会社から収受する業務受託収入、受取賃貸料及び退職給与負担金の会計処理) 平成17年6月の子会社(株)D.I.D (旧社名：ダイド工販(株))への販売業務等の大幅移管及びこれによる出向者の大幅増加(80名)に伴い、子会社から収受する業務受託収入、受取賃貸料及び退職給与負担金についての重要性が増したため、より適正な費用収益の対応を図るため、会計処理方法の変更を行った。 ①業務受託収入 従来、子会社から収受する業務受託収入は少額であり営業外収益として処理していた(前中間期0百万円)。しかし、子会社(株)D.I.Dへの大幅業務移管により、定額の基本業務受託収入に加え、依頼作業別の個別業務受託収入も加わることとなり、その重要性が増したため、当中間期より売上高に計上している。(当中間期6百万円)。 ②受取賃貸料 従来、子会社から収受する受取賃貸料は営業外収益として処理しており(前中間期6百万円)、これに対応する費用は販売費及び一般管理費として処理していた。しかし、子会社(株)D.I.Dへの大幅業務移管により、その重要性が増したこと、及び子会社への賃貸は応分の費用負担を基本としている実質を考慮し、当中間期より販売費及び一般管理費から控除している(当中間期24百万円)。	—
—		—

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	③退職給与負担金 従来、子会社から収授する退職給与負担金は営業外収益として処理していた（前中間期7百万円）。しかし、子会社(株)D.I.Dへの大幅業務移管により、その重要性が増したため、当中間期より退職給付費用から控除している（当中間期11百万円）。 この変更により、売上高は6百万円増加し、販売費及び一般管理費は35百万円、営業外収益は42百万円それぞれ減少している。この結果、従来の方によった場合に比べ、売上総利益は6百万円、営業利益は42百万円それぞれ増加している。なお、経常利益及び税引前中間純損失に与える影響はない。	—

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
(中間貸借対照表関係) 「土地」は、前中間期まで有形固定資産の「その他」に含めて表示していたが、当中間期末において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記した。 なお、前中間期末の「土地」の金額は1,272百万円である。 前中間期において区分掲記していた「未払消費税等」（当中間期末30百万円）は、負債及び資本の合計額の100分の5以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示した。	—

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,039百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,619百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,404百万円
※2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち本社工場財団抵当、福田工場財団抵当及び不動産抵当として、短期借入金1,280百万円、長期借入金1,345百万円(うち90百万円は、1年以内に返済予定の長期借入金)及び社債3,500百万円(うち1,500百万円は1年以内に償還予定の社債)の発行に伴う銀行保証の担保に供しているもの 建物 726百万円 構築物 24 " 機械及び装置 326 " 土地 486 " 計 1,564百万円 投資有価証券のうち7,490百万円は短期借入金2,540百万円、長期借入金2,457百万円(うち206百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)の担保に供している。	※2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち本社工場財団抵当、福田工場財団抵当及び不動産抵当として、短期借入金1,280百万円、長期借入金1,255百万円(うち55百万円は、1年以内に返済予定の長期借入金)及び1年以内に償還予定の社債2,000百万円の発行に伴う銀行保証の担保に供しているもの 建物 270百万円 構築物 23 " 機械及び装置 305 " 土地 296 " 計 896百万円 投資有価証券のうち8,417百万円は短期借入金2,840百万円、長期借入金2,736百万円(うち1,048百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)の担保に供している。	※2 担保資産及び担保付債務 有形固定資産のうち本社工場財団抵当、福田工場財団抵当及び不動産抵当として、短期借入金1,280百万円、長期借入金1,285百万円(うち60百万円は、1年以内に返済予定の長期借入金)及び1年以内に償還予定の社債3,500百万円の発行に伴う銀行保証の担保に供しているもの 建物 702百万円 構築物 24 " 機械及び装置 322 " 土地 486 " 計 1,535百万円 投資有価証券のうち7,607百万円は短期借入金3,240百万円、長期借入金2,454百万円(うち226百万円は1年以内に返済予定の長期借入金)の担保に供している。
3 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA 635百万円 (5百万 US\$) DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 859百万円 (321百万 BAHT) P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 443百万円 (3百万 US\$) 上記の保証債務は、中間会計期間末日の為替相場により円換算している。	3 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA 555百万円 (4百万 US\$) DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 894百万円 (325百万 BAHT) P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 184百万円 (1百万 US\$) 600百万円 (—) 上記の保証債務のうち、外貨建のものについては、中間会計期間末日の為替相場により円換算している。	3 偶発債務 下記関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。 DAIDO CORPORATION OF AMERICA 527百万円 (4百万 US\$) DAIDO SITTIPOL CO.,LTD. 956百万円 (350百万 BAHT) P.T.DAIDO INDONESIA MANUFACTURING 204百万円 (1百万 US\$) 600百万円 (—) 上記の保証債務は、決算日の為替相場により円換算している。
4 輸出手形割引高 76百万円 受取手形裏書譲渡高 209百万円	4 輸出手形割引高 29百万円 受取手形裏書譲渡高 284百万円	4 輸出手形割引高 82百万円 受取手形裏書譲渡高 424百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※ 1 営業外収益の主要項目 受取利息 16百万円 受取配当金 57 " 原材料売却益 44 " 貯蔵品売却益 6 " 為替差益 28 " 不動産賃貸収入 22 "	※ 1 営業外収益の主要項目 受取利息 12百万円 受取配当金 85 " 原材料売却益 25 " 貯蔵品売却益 7 " 為替差益 12 " 不動産賃貸収入 13 "	※ 1 営業外収益の主要項目 受取利息 29百万円 受取配当金 101 " 原材料売却益 68 " 貯蔵品売却益 14 " 為替差益 23 " 不動産賃貸収入 42 "
※ 2 営業外費用の主要項目 支払利息 60百万円 社債利息 37 "	※ 2 営業外費用の主要項目 支払利息 62百万円 社債利息 37 "	※ 2 営業外費用の主要項目 支払利息 119百万円 社債利息 75 "
※ 3 特別利益の主要項目 国庫補助金収入 200百万円	—	※ 3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 164百万円 国庫補助金収入 200 "
※ 4 特別損失の主要項目 建物解体費用 57百万円 役員退職慰労金 107 " 過年度役員退職慰労引当金繰入額 119 "	※ 4 特別損失の主要項目 機械及び装置除却損 46百万円 減損損失 373 "	※ 4 特別損失の主要項目 建物解体費用 59百万円 役員退職慰労金 107 " 過年度役員退職慰労引当金繰入額 119 " 製品保証引当金繰入額 106 "
5 減価償却実施額 有形固定資産 525百万円 無形固定資産 11 "	5 減価償却実施額 有形固定資産 527百万円 無形固定資産 11 "	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,108百万円 無形固定資産 22 "

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																
—	※6 減損損失 当中間会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失（373百万円）を計上した。 <table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>石川県加賀市</td><td>スイングアーム製造設備</td><td>機械及び装置等</td><td>345</td></tr><tr><td>石川県加賀市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>14</td></tr><tr><td>石川県加賀市</td><td>賃貸不動産</td><td>土地</td><td>13</td></tr></table> 当社は、原則として管理会計上の区分別（製品部門別）に資産をグルーピングしている。なお、遊休資産及び賃貸不動産については個々の資産単位でグルーピングを行っている。 管理会計上の区分別（製品部門別）の資産グループの内、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるスイングアーム部門の製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額した。その内訳は建物12百万円、機械及び装置298百万円、その他35百万円である。また、遊休資産については今後も利用見込みがなく地価も下落したため、賃貸不動産については賃料水準の低下により収益性が悪化し地価も下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。 なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額及び路線価に基づいて算定している。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	石川県加賀市	スイングアーム製造設備	機械及び装置等	345	石川県加賀市	遊休資産	土地	14	石川県加賀市	賃貸不動産	土地	13	—
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)															
石川県加賀市	スイングアーム製造設備	機械及び装置等	345															
石川県加賀市	遊休資産	土地	14															
石川県加賀市	賃貸不動産	土地	13															

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引																																																
(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額																																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額(百 万円)</td><td>中間期末 残高相当 額(百万 円)</td></tr><tr><td>機械及び装 置</td><td>22</td><td>20</td><td>2</td></tr><tr><td>工具器具及 び備品</td><td>281</td><td>184</td><td>96</td></tr><tr><td>合計</td><td>303</td><td>205</td><td>98</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額(百 万円)	中間期末 残高相当 額(百万 円)	機械及び装 置	22	20	2	工具器具及 び備品	281	184	96	合計	303	205	98	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額(百 万円)</td><td>中間期末 残高相当 額(百万 円)</td></tr><tr><td>機械及び装 置</td><td>22</td><td>22</td><td>—</td></tr><tr><td>工具器具及 び備品</td><td>294</td><td>226</td><td>67</td></tr><tr><td>合計</td><td>316</td><td>248</td><td>67</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額(百 万円)	中間期末 残高相当 額(百万 円)	機械及び装 置	22	22	—	工具器具及 び備品	294	226	67	合計	316	248	67	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額(百 万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械及び装 置</td><td>27</td><td>27</td><td>0</td></tr><tr><td>工具器具及 び備品</td><td>304</td><td>215</td><td>88</td></tr><tr><td>合計</td><td>332</td><td>243</td><td>88</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額(百 万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装 置	27	27	0	工具器具及 び備品	304	215	88	合計	332	243	88
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額(百 万円)	中間期末 残高相当 額(百万 円)																																															
機械及び装 置	22	20	2																																															
工具器具及 び備品	281	184	96																																															
合計	303	205	98																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額(百 万円)	中間期末 残高相当 額(百万 円)																																															
機械及び装 置	22	22	—																																															
工具器具及 び備品	294	226	67																																															
合計	316	248	67																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額(百 万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械及び装 置	27	27	0																																															
工具器具及 び備品	304	215	88																																															
合計	332	243	88																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料中間期末残高が有形固定 資産の中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み 法により算定している。	(注) 同 左	(注) 取得価額相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産 の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により 算定している。																																																
(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 <table><tr><td>1 年 内</td><td>57百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>40 //</td></tr><tr><td>合 計</td><td>98百万円</td></tr></table>	1 年 内	57百万円	1 年 超	40 //	合 計	98百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 <table><tr><td>1 年 内</td><td>39百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>28 //</td></tr><tr><td>合 計</td><td>67百万円</td></tr></table>	1 年 内	39百万円	1 年 超	28 //	合 計	67百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当 額 <table><tr><td>1 年 内</td><td>59百万円</td></tr><tr><td>1 年 超</td><td>29 //</td></tr><tr><td>合 計</td><td>88百万円</td></tr></table>	1 年 内	59百万円	1 年 超	29 //	合 計	88百万円																														
1 年 内	57百万円																																																	
1 年 超	40 //																																																	
合 計	98百万円																																																	
1 年 内	39百万円																																																	
1 年 超	28 //																																																	
合 計	67百万円																																																	
1 年 内	59百万円																																																	
1 年 超	29 //																																																	
合 計	88百万円																																																	
(注) 未経過リース料中間期末残高 相当額は、未経過リース料中間 期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算 定している。	(注) 同 左	(注) 未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定している。																																																
(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>31百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>31 //</td></tr></table>	支払リース料	31百万円	減価償却費相当額	31 //	(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>32百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>32 //</td></tr></table>	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	32 //	(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>69百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>69 //</td></tr></table>	支払リース料	69百万円	減価償却費相当額	69 //																																				
支払リース料	31百万円																																																	
減価償却費相当額	31 //																																																	
支払リース料	32百万円																																																	
減価償却費相当額	32 //																																																	
支払リース料	69百万円																																																	
減価償却費相当額	69 //																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項なし。

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年11月17日開催の当社取締役会において、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成17年12月5日に発行した。

上記の詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等」の重要な後発事象に記載のとおりである。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項なし。

(2)【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 自 平成16年4月1日
(第112期) 至 平成17年3月31日

平成17年6月30日
北陸財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書

平成17年11月15日
北陸財務局長に提出

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

平成17年11月17日
北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成 16 年 12 月 20 日

大同工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 杉 本 隆 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成 16 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労引当金の会計処理の方法を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成 17 年 12 月 21 日

大同工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 政 造 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社及び連結子会社の平成 17 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
2. セグメント情報 事業の種類別セグメント情報（注）3. に記載のとおり、会社は、当中間連結会計期間より事業区分の方法を変更している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成 17 年 11 月 17 日開催の取締役会において、転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成 17 年 12 月 5 日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成 16 年 12 月 20 日

大同工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 杉 本 隆 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの第 112 期事業年度の中間会計期間（平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社の平成 16 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 16 年 4 月 1 日から平成 16 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労引当金の会計処理の方法を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成 17 年 12 月 21 日

大同工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 政 造 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大同工業株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 113 期事業年度の中間会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大同工業株式会社の平成 17 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、子会社から収受する業務受託収入、受取賃貸料及び退職給与負担金の会計処理の方法を変更している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成 17 年 11 月 17 日開催の取締役会において、転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成 17 年 12 月 5 日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。